

公示

令和7年度整備管理者選任後研修の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5に規定する地方運輸局長が行う研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主 催 北海道運輸局北見運輸支局
2. 日 時 令和8年1月27日(火) 13時30分から17時00分まで
令和8年1月28日(水) 13時30分から17時00分まで
3. 実施場所 北見市端野町公民館(北見市端野町二区471番地11)
4. 対 象 者 ・ 道路運送車両法第50条により選任されている自動車運送事業者の整備管理者であって、前年度に整備管理者選任後研修を受講していない者(2年に1回の受講が必要)
・ 今年度新たに整備管理者として選任された者(翌年度末までに受講が必要)
5. 研修内容 (1)関係法令及び通達について
(2)車両管理の実務等について
(3)その他整備管理者として必要な事項について
6. 教 材 整備管理者選任後研修資料(北海道運輸局ホームページに掲載)
7. 携 行 品 各自印刷した整備管理者選任後研修資料、筆記用具、整備管理者手帳(保有している方)
8. 講 師 北海道運輸局北見運輸支局職員

令和7年12月24日

北海道運輸局北見運輸支局長

